**持続可能な地域づくり団体支援寄附金　登録要件チェックリスト**

団体名：

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| NO. | 項　　　目 | チェック欄 |
|  | **１　団体としての要件** |
|  | 鳥取県内に事務所を置いている。 |[ ]
|  | 総会や理事会などにより団体の意思決定を行っている。 |[ ]
|  | 定款又は団体の規約を備えている。 |[ ]
|  | 直近３年度以上（団体創設の日から３年を経過していない場合にあっては創設の日以降）の事業活動や決算・財務の状況を広く公開している。または公開を可能としている。 |[ ]
|  | 10名以上の構成員で組織された団体である。又は（ア）（イ）（ウ）（エ）のいずれかに該当する。1. 法人格あり。
2. 県から補助金の交付決定を受けた実績あり。
3. 県から時間的継続性や反復性を有する業務を受託した実績あり。
4. 県から顕彰又は表彰を受けた実績あり。
 |[ ]
|  | 公的機関でない。公的機関による出資等を受けていない |[ ]
|  | 特定非営利活動促進法別表の20分野又はその他社会貢献を行う非営利活動団体である。 |[ ]
|  | （特定非営利活動団体の場合）事業報告書を所轄庁へ提出している。 |[ ]
|  | 法令又は法令に基づいてする行政庁の処分に違反していない。 |[ ]
|  | 団体の役員等が暴力団員等ではない。 |[ ]
|  | （代表者が未成年の場合）成人の会計責任者を置いている。 |[ ]
|  | **２　活動についての要件** |
|  | 地域課題の解決や地域活性化のために、広く県民が参加または直接的な便益を得られる公益性の高い活動（特定の個人・団体を支援する活動を除く。）を行っている。 |[ ]
|  | 鳥取県の施策と整合する活動を行っている、又は県・県内市町村との協働実績がある。 |[ ]
|  | 県内でおおむね1年以上の継続的な活動実績がある。又は（ア）（イ）（ウ）（エ）（オ）のいずれかに該当する。（ア） 法人格あり。（イ） 県から補助金の交付決定を受けた実績あり（ウ） 県から時間的継続性や反復性を有する業務を受託した実績あり。（エ） 県から顕彰又は表彰を受けた実績あり。（オ）　長期の活動が見込める。 |[ ]
|  | 県内に在住し、活動する者が1名以上いる。 |[ ]
|  | 法令違反、公序良俗に反する活動を行っていない。 |[ ]
|  | 活動の目的が、宗教、政治的なものでない。 |[ ]
|  | **３　寄附金の使途の要件** |
|  | 自主的、自発的に行う公益的な事業及びそれに伴う必要な経費である。 |[ ]
|  | 特定非営利活動促進法別表の20分野又はその他社会貢献を行う分野の事業に必要な経費である。 |[ ]
|  | 県民の便益につながる事業に必要な経費である。 |[ ]
| ㉑ | 構成員のみを対象とする事業への経費でない。 |[ ]
| ㉒ | 宗教的、政治的活動のための経費でない。 |[ ]

＜参考＞

特定非営利活動促進法（平成10年法律第７号）

別表

１ 保健、医療又は福祉の増進を図る活動

２ 社会教育の推進を図る活動

３ まちづくりの推進を図る活動

４ 観光の振興を図る活動

５ 農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動

６ 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動

７ 環境の保全を図る活動

８ 災害救援活動

９ 地域安全活動

10 人権の擁護又は平和の推進を図る活動

11 国際協力の活動

12 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動

13 子どもの健全育成を図る活動

14 情報化社会の発展を図る活動

15 科学技術の振興を図る活動

16 経済活動の活性化を図る活動

17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動

18 消費者の保護を図る活動

19 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

20 前各号に掲げる活動に準ずる活動として都道府県又は指定都市の条例で定める活動

（鳥取県の場合、「鳥取県の地域ならではの資源及び人材を活かし、地域の活力及び魅力を創造する活動」）